

## 三菱マテリアル CSR調達ガイドライン

私たち三菱マテリアルは、総合素材メーカーとして、社会に必要不可欠な資源・素材・エネルギーを世界に送り出し、「人と社会と地球のために貢献する」ことを企業理念としております。

この企業理念実現に向け、企業としての義務と期待される役割を誠実に果たし、その活動をステークホルダーである皆様に開示・説明を行い、対話を通じて相互に理解を深めていくことが、当社が考えるCSR活動であります。

三菱マテリアルのCSR調達ガイドラインは、調達基本方針とCSR調達基準により構成されております。調達基本方針は当社が調達業務を遂行するにあたり、守るべき理念や基準を明確にしたものであり、CSR調達基準はサプライヤーの皆様及び皆様のサプライヤー様に遵守をお願いしたい事項を明確にしたものです。

当社は、CSR調達への取り組みは当社単独の取り組みで完結するものでは到底なく、サプライチェーン全体で取り組んでこそ、初めて実効あるものとなるという理解に基づき、このガイドラインを制定いたしました。

### 調達基本方針

#### 1. 門戸開放・公正な取引

当社はサプライヤー選定にあたり、全てのサプライヤーの皆様に広く取引の機会を提供いたします。また、サプライヤーの選定は、相互信頼に基づく取引により共存共栄を実現することを目指し、品質・価格・納期・経営基盤等を公平かつ適正に評価して行うものとします。

#### 2. 法令遵守

当社は調達を行うにあたり、国内外の法令を遵守いたします。

#### 3. 調達倫理の遵守

当社は調達を行うにあたり、サプライヤー等との不適切な利益の授受は行いません。

#### 4. 労働環境・労働衛生

当社は調達を行うにあたり、労働環境の向上や労働衛生の確保を推進いたします。

#### 5. 環境保全・脱炭素化

当社は調達を行うにあたり、環境保全に努め、脱炭素化、資源の有効活用とその再資源化に取り組みます。

#### 6. 人権尊重

当社は調達を行うにあたり、国際的に宣言されている人権の原則を尊重します。

#### 7. 情報セキュリティ

当社は調達を行うにあたり、サプライヤーの皆様他から得た情報等の機密を厳格に管理いたします。

当社は調達を行うにあたり、本取り組みを原材料調達から素材・製品の開発、生産、流通、消費、廃棄そして再資源化を含むすべての事業活動の中で推進いたします。

### CSR調達基準

#### 1. 人権尊重

基本的人権を尊重し、採用や処遇における差別、ハラスメント、児童労働・強制労働、人身取引、不当な低賃金労働などを行わないこと。

#### 2. 法令及び企業倫理の遵守

国内外の法令を遵守するとともに、不適切な利益供与または利益受領、反社会的人物や団体との取引などの企業倫理に反する行為は行わないこと。

#### 3. 公正な事業活動

自由な競争を阻害する行為や不正な競争行為などを行わないこと。

#### 4. 労働衛生

労働災害の防止等安全衛生の確保・向上に努めること。

#### 5. 労働環境整備及び労働時間

安定した労働環境作りに努め、従業員の労働時間、休日、休暇に関する各国・地域の法令を遵守すること。

#### 6. 結社の自由

関連する法令に基づき、従業員が自由に結社する権利または結社しない権利を認めること。

#### 7. 環境保全

法令に定められた環境基準を遵守するとともに、大気・水質・土壌汚染の防止、温室効果ガス排出抑制に努め、産業廃棄物の適正処理を行う等環境保全に努めること。

#### 8. 責任ある資源調達

調達活動において人権侵害や環境破壊等の社会問題を引き起こす要因となりうる原材料の影響を考慮し、懸念のある場合には使用回避に向けた施策を行うこと。

#### 9. 製品の品質・安全性の確保

品質保証体制を構築し、製品に要求される品質及び安全性を確保すること。また、製品に関する正確な情報の提供を行うこと。

#### 10. 知的財産権の保護

製品やサービスの開発、生産、販売等、事業活動の過程において、他者の知的財産権を侵害しないこと。

#### 11. 情報セキュリティ

情報管理体制を整備し(組織・ルール)、取引に関連して入手した機密情報の漏洩防止策を講じること。また、取得した個人情報の取り扱いについては、特に厳密に管理すること。

#### 12. 情報の開示

法令により開示が求められた事業活動の内容及びリスク情報等については、適時・適切に開示すること。特に取引の継続に影響を及ぼす恐れのある場合は、速やかに情報開示を行うこと。

#### 13. 通報者の保護

通報者の保護が保証される社内通報制度の仕組みを構築するとともに、通報による報復をされない体制を構築すること。

このガイドラインの趣旨・精神に基づく公正な取引を皆様のサプライヤー様にも広く展開し、強靱で競争力のあるサプライチェーンの構築にともに努力して下さるようお願いいたします。

(最終改訂日：2021年12月1日)

以上